

スクールソーシャルワーカー活用事業 【拡充】

H31年度予算要求額: 25,782千円(3,114千円増)

目的: いじめ、不登校、暴力行為など生徒指導上の課題や児童虐待に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて、子どもの置かれたさまざまな環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカー(SSW)を活用し、教育相談体制を整備する。



予算要求のポイント

- SSW: 9名
(体制強化し、1名増へ)
- 区役所での活動日
週 半日勤務を継続
- 週4日勤務 (拠点校数増へ)
1名で拠点校2校担当

- ① 拠点校を増やし、SSWの活用促進を図る。
- ② 区教健との連携を図る。
- ③ 学校からの要請に迅速に対応できるようにする。
- ④ 継続支援の充実を図る。

- 国の動向
【目標】平成31年度までに、SSWを全ての中学校区に配置 (約1万人)
- 他市の動向
約8割は、すでに週4日・週5日勤務 (活動) を実施
約7.5割は、非常勤職員、非常勤嘱託職員 (横浜市・名古屋市では職員)
- 堺市 (平成30年度)
区担当SSW6名 派遣型2名 (中43校で8名 18.6%)